

令和8年2月1日

地域おこし協力隊全国サミットステージ企画

地域おこし協力隊三方良しの取組アワード

募集要項

令和7年7月

総務省 地域力創造グループ 地域自立応援課

1. 趣旨

地域おこし協力隊制度が目指す「三方よし」について関係者の理解を深め、それぞれの地域で「三方よし」の実現に積極的に取り組んでいる自治体や地域を応援し、全国に広めていくため、2026年2月1日実施予定の「地域おこし協力隊全国サミット」のステージ企画として、「地域おこし協力隊三方よしの取組アワード」を実施します。

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



2. 募集期間

令和7年7月23日（水）～9月30日（火）

3. 対象

それぞれの地域の実情に応じて、地域、自治体、隊員の「三方よし」を目指して取り組んでおり、全国サミットのステージで取組事例の発表をしていただける自治体

4. 応募方法

(1) 応募資料

① 応募調書 別添 Excel ファイル参照

② 取組アピール資料

- ・ PowerPoint（横向き）で作成。様式自由。ページ数制限なし。
 - ・ 全国サミットでのプレゼンテーション（20分程度）を想定して作成してください。
 - ・ 盛り込んでいただきたい事項
 - － 地域おこし協力隊の活用状況
 - － 隊員（経験者を含む。以下同じ）・地域の方※・自治体それぞれから見た三方良しの視点（地域にとっての三方良しとは？）
 - － 三方良しを実現するための自治体の取組・工夫（協力隊をサポートする自治体や地域の取組、当たり前と思われるようなことでも、自治体職員が日々心がけていることなど）
 - － 隊員・地域の方・自治体三者の協働による取組紹介（具体的な取組内容、うまくいかなかったところやそれを乗り越えるためのプロセスと工夫（どう三方良しに持って行ったか）、隊員、地域の方、自治体それぞれから見た取組の評価、地域に生じた変化など）
 - － そのほか、「7. 審査ポイント」に記載の観点からアピールできるポイント
- ※ここでいう「地域の方」とは、当事者として職員や隊員とともに協働して地域づくりに取り組んでいる人材を想定しています。

(2) 応募期限

令和7年9月30日（火）

(3) 応募方法

総務省地域自立応援課宛てメールで提出してください。

5. 審査プロセス

いただいた資料を基に実行委員会（6参照）が取組を評価し、高い評価を得た数団体（3団体程度を想定）について、実行委員会によるオンラインヒアリングを実施します。同ヒアリングを経て選考された自治体に対して、総務省地域自立応援課から、全国サミットへの正式な登壇依頼をお送りします。

なお、本企画では大賞などは決定せず、サミットに登壇いただく全ての自治体を優良事例として紹介させていただきます。

【審査スケジュール】

令和7年7月 公募開始

9月 公募締め切り（9/30）

10月 選考（書面審査）

11月 選考（オンラインヒアリング）

12月 対象団体の決定、登壇依頼

令和8年2月 対象団体による全国サミットでの事例発表（2/1）

6. 審査体制

以下のメンバーを本企画の実行委員会として総務省が委嘱し、各委員の個別の評価及び合議により審査を行います。

【実行委員会構成員】

| | | |
|--------|--------|-----------------------------|
| 委員長 | 小田切 徳美 | 明治大学農学部 教授 |
| 委員 | 稲垣 文彦 | 公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構 事務局次長 |
| 委員 | 田口 太郎 | 徳島大学大学院 教授 |
| 委員 | 中村 茉由 | 一般社団法人ちもり 専務理事 |
| 委員 | 鍋島 悠弥 | 地域おこし協力隊サポートデスク 専門相談員チーフ |
| 委員 | 橋本 美奈 | わかやま地域おこし協力隊ネットワーク 代表 |
| オブザーバー | 関司 直也 | 法政大学現代福祉学部 教授 |
| オブザーバー | 平井 太郎 | 弘前大学大学院地域社会研究科 教授 |

（※委員、オブザーバーはそれぞれ五十音順、敬称略）

7. 審査ポイント

別紙参照

8. その他留意事項

- ・ 応募は、必ず自治体が行ってください。必ずしも全ての隊員が三方良しを実現している必要はなく、求められる取組を完璧に実施している必要もありません。少

なくとも三方良しを目指して地道に取り組んでおられる自治体や地域の取組にスポットライトを当てたいと考えています。

- ・ 全国サミットには、必ず協働して地域づくりに取り組んでいる（取り組んでいた）自治体職員・地域の方・地域おこし協力隊員（経験者を含む。以下同じ）の三者で登壇していただきます。登壇いただく自治体に対しては、総務省が全員分の謝金と旅費をお支払いさせていただきます。
- ・ 選考のためのオンラインヒアリングにおいても、原則として自治体職員・地域の方、地域おこし協力隊員の三者での対応をお願いします。
- ・ 登壇いただいた自治体については、全国サミットのホームページに事例を掲載させていただくほか、翌年度以降の総務省の広報・研修事業などで広く周知をさせていただきます。

(別紙)

審査ポイント

1. 三方良しを実現するための自治体の取組（プロセス）

地域おこし協力隊の募集、受入れ、サポートに当たって、自治体が「三方良し」を実現するための具体的な取組を行っているか。「地域おこし協力隊取組ハンドブック」で示している地域おこし協力隊の受入れに向けたチェックリストを参考に、三方良しを実現するための自治体の取組や工夫を審査します。

- (例) 自治体・地域・隊員の三者で制度趣旨や活動目的が共有されているか
隊員が地域で活動しやすいようなサポート体制は構築されているか
隊員の自己実現と地域のための活動のバランスを検討・調整しているか 等

2. 地域おこし協力隊がもたらした地域の「小さな変化」(インパクト)

地域おこし協力隊の「三方良し」では、地域の外から新たな活力を呼び込むことで、地域による自主的な地域づくりの取組への刺激となることが期待されています。隊員や自治体にとってのプラスの変化や効果に加えて、地域の方、隊員、自治体職員それぞれの目線から、地域おこし協力隊が来たことで、地域にどのような変化があったか、個人レベルの小さなものでも構いませんので、具体的なエピソードやストーリーを募集し、「三方良し」となっているかを審査します。

- (地域にとっての「小さな変化」の例)
- 地域住民が地域のことに自主的に関わるようになった
 - 地域が目指す方向性についてより議論が活発になった
 - 地域住民同士のネットワークが拡大又は深化した
 - 地域は協力隊も含めた住民（特に若者）のチャレンジを応援するようになった 等

3. 取組全体を通しての加点ポイント

- 発展性** 地域で起きた変化を更に次の展開にいかす工夫があるか
- 持続可能性** 自治体担当者が代わっても取組が持続するような工夫があるか
- 波及性** 他自治体への横展開や、ネットワーク的な動きへの広がりなど、広く波及効果が期待できるか